

# 令和元年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要

令和元年12月 中小企業庁

# 1. 自主行動計画フォローアップ調査結果概要

- 経産省所管の自主行動計画策定業種(8業種29団体)が9~11月に調査を実施。
- ●「未来志向型の取引慣行に向けて」の重点三課題について、今年度の結果はいずれも改善。
- 特に、②型管理の適正化「型の返却・廃棄の促進」は、発注側で大きく改善。
- 一方、発注側・受注側の認識のズレは、各課題で依然として埋まらず、今後の課題。
  - ※なお、本調査は当該年度内での実施状況について、各項目ごとに調査。

(回答例:①概ねできた(実施済)、②一部できた(実施中)、③できなかった(未実施)の3択)

● 認識のズレの解消等を目的に、本年度より、<u>取引問題小委員会(11/27,12/9)</u>にて、策定業界団体が一堂に会し、公開の場で調査結果等について議論。結果を踏まえて、<u>対策検討・計画改訂を要請</u>。

### 〈重点三課題 改善割合〉

回答率は35%(昨年34%) (今年度:対象6019社、回答2086社)

設問	発注/受注	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① <b>不合理な原価低減要請</b> を行わない/受けていない	発注	81%	81%	86%
※「実施済」と答えた企業の割合)	受注	40%	51%	56%
② - 1 <b>型管理の適正化</b> (※1)	発注	39%	39%	50%
型の返却・廃棄の促進(※「概ねできた」と答えた企業の割合)	受注	23%	15%	18%
② - 2 <b>型管理の適正化</b> (※1)	発注	32%	40%	44%
型の保管費用の発注側負担(※「概ねできた」と答えた企業の割合)	受注	17%	13%	14%
<ul><li>③ - 1 下請代金をすべて現金で</li></ul>	発注	49%	53%	57%
支払っている/受け取っている	受注	26%	28%	30%
② 2 てき代令されのチ形竿のサイトが600以内	発注	14%	13%	18%
③ – 2下請代金支払の手形等のサイトが60日以内	受注	10%	12%	14%

## 2. 今後の対応策

- 各課題は改善の傾向にあるものの、<u>発注側・受注側の認識のズレを解消</u>することが今後の課題。
- 重点課題の更なる深堀や対策を検討し、「未来志向型の取引慣行に向けて」の拡充を行う。
- 更に、①「自主行動計画」の実効性の向上、②取引実態把握の更なる強化、③地域単位での周知では、 知徹底に取組む。

### 「未来志向型の取引慣行に向けて」の拡充

- ・従来の重点3課題について、「支払い条件改善」など、更なる深堀のための対策を検討。
- ・新たに、「知財・ノウハウの保護」、「働き方改革に伴うしわ寄せ防止」を重点課題に追加し対策の拡充を行う。 (※12/3<u>梶山経産大臣より検討の指示あり</u>)
- 「価値創造企業に関する賢人会議」(第1回12月3日)での議論を踏まえ、対策パッケージとして年明け公表予定。

### ①「自主行動計画」の実効性の向上

### 1) 業界別のPDCAサイクルの強化

• 各業界での発注側と受注側の認識のズレの解消等について、産業界に対して、来春までに具体的な対策の報告と自主行動計画の改訂を要請。

#### 2) 策定業種・団体の拡大

- ・本年4月以降、「建材・住宅設備産業」、「紙・加工業」等が策定し、現在14業種36団体に拡大。
- ・「金属産業」や「化学産業」など新たな業種も策定に向けて検討中。年明け以降3業種6団体が策定予定。

### ②取引実態把握の更なる強化

・下請Gメンに専門人材を登用し、**業種特性等に応じたとアリング体制を構築。**実態把握の更なる精緻化を図る。

#### ③地域単位でのきめ細かな周知等の徹底

- ・地域レベルでの取引適正化浸透を図ることを目的に、各地の<u>中核中堅企業を集め、</u>年度内で全国 9 ブロック 10箇所にて、政務参加の「取引適正化推進会議」を開催。(※12月大阪、札幌、名古屋、以降順次開催)
- 「型取引」や「働き方改革のしわ寄せ」等について要請。

# (参考1) 自主行動計画フォローアップ調査結果概要①

- 取引対価へのコストの反映状況について、発注側と受注側で、40ポイント以上の差がある。
- 「型管理の適正化」は、発注・受注ともに、1年前と比較すると「改善された・やや改善された」との回答が半数以上を占め、着実に改善している。

## ①適正な価格決定

- ・取引対価へのコストの反映状況について、全体として改善状況。
- 一方で、発注側と受注側での認識のずれは、依然40ポイント以上の差がある。

		労務費		原材料価格			エネルギー価格		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発注側	53%	57%	68%	77%	69%	77%	56%	55%	68%
受注側	12%	20%	27%	35%	36%	37%	13%	21%	27%

## ②型管理の適正化

- 1年前からの改善状況について、「改善された・やや改善された」との回答が、発注・受注ともに、 半数以上を占め、着実に改善している。
- また、改善内容は、発注・受注ともに、「不要な型の廃棄が実現した」の回答が最多。
- 一方、受注側では、「改善されていない」との回答が、3割以上を占める。

	改善された	やや改善された	改善されていない	型管理の課題はない
発注側	29%	36%	11%	24%
受注側	9%	45%	35%	11%

# (参考2) 自主行動計画フォローアップ調査結果概要②

- 「支払条件」について、発注・受注ともに、「すべて現金」での支払は微増傾向。
- 手形サイトについては、大半が「90日以内」もしくは「120日以内」に偏っている状況。
- 大企業間取引の現金払い化については、大企業と下請中小企業間取引よりも、「すべて現金 払い」の割合が下がる傾向にある。
- 「働き方改革」の影響については、特に影響はないという回答が最も多い。しかし、短納期発注等によるコストの適正負担については、発注・受注で認識にずれがある。

### ③支払条件

- ・発注・受注ともに、「すべて現金払い」は微増傾向。
- 手形サイトについては、全体としては改善傾向にあるものの、大半が「90日以内」もしくは「120日 以内」に偏っている状況。
- ・大企業と下請中小企業との取引においては、「すべて現金払い」の回答が54%である。
  - 一方で、大企業同士の取引においては、「すべて現払い」の回答が35%と、割合が下がる傾向。

### 4働き方改革

- 発注・受注ともに、「特に影響はない」という回答が最も多い。
- 影響があるものとしては、「急な対応の依頼の増加」や「短納期での発注の増加」があげられている。
- 短納期発注や急な仕様変更の場合のコストを発注側が 適正に負担したかどうかについて、「概ねできた」の回答は、 発注側と受注側で、30ポイント以上の差が存在。

<働き方改革の影響による適正な価格負担>

	概ねできた	一部できた	余りできなかった
発注側	68%	17%	15%
受注側	30%	25%	45%

# (参考3)中小企業政策審議会取引問題小委員会 実施概要

○中小企業政策審議会取引問題小委員会 委員

細田孝一神奈川大学法学部教授【議長】

石川伸一郎 日本自動車部品工業会理事

小正芳史 全国中小企業団体中央会理事

諏訪貴子 ダイヤ精機(株)取締役社長

長澤哲也 大江橋法律事務所弁護士

引地恵子 全国中小企業取引振興協会下請かけこみ寺相談員

鈴木三朗 株式会社最上インクス相談役

汐見千佳 富士フィルター工業(株)代表取締役社長

- ○団体一覧
- 11月27日

日本自動車工業会、日本産業機械工業会、素形材団体(8団体)、日本ボランタリーチェーン協会

### 12月9日

日本自動車部品工業会、日本建設機械工業会、日本工作機械工業会、日本半導体製造装置協会、

日本航空宇宙工業会、電気・情報通信機器団体(4団体)、情報サービス産業協会、繊維団体(2団体)、

日本スーパーマーケット協会、全国スーパーマーケット協会、日本フランチャイズチェーン協会、

日本チェーンドラッグストア協会、日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会